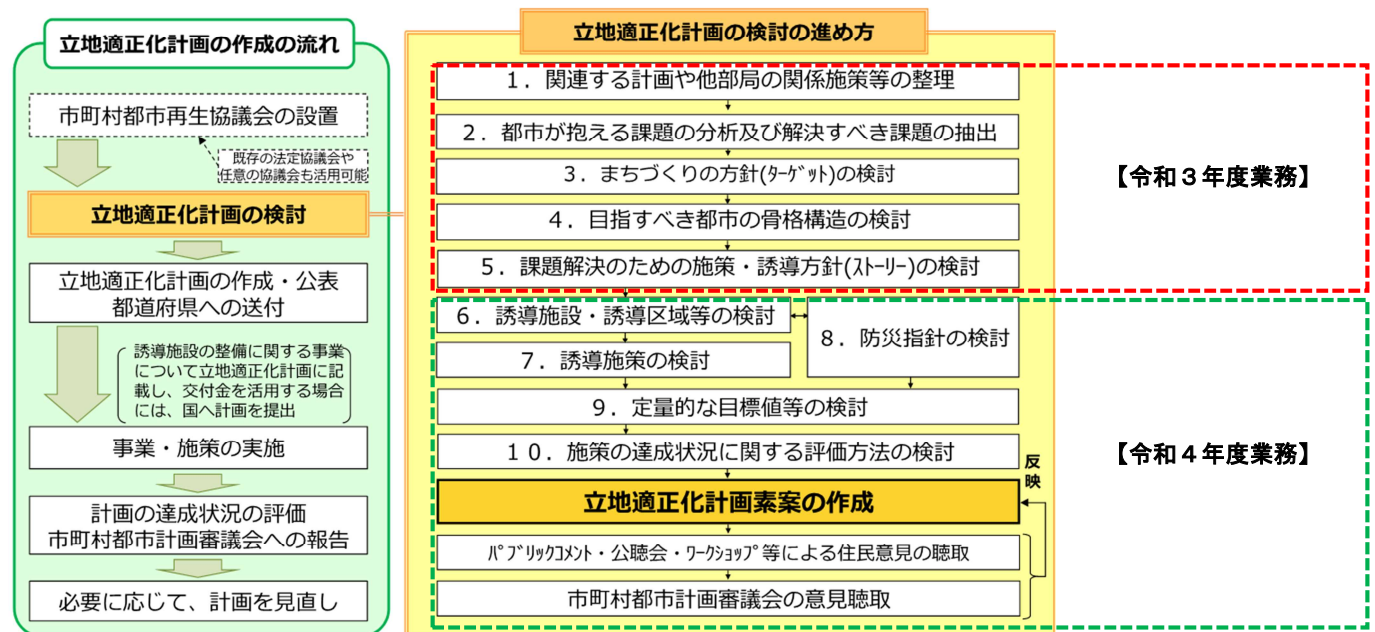
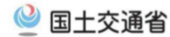


滝川市立地適正化計画策定について

1. 立地適正化計画策定作業の現状

～はじめに～ ②立地適正化計画の作成の流れ



〈国土交通省 立地適正化計画の作成の手引き R4.4改訂版より抜粋〉

2. 計画策定の経過

第1回都市計画審議会にて立地適正化計画の概略及び策定経過、滝川市立地適正化計画（素案）の概要について説明。

素案作成(R4.10)後、原案の策定に向けた手続きを下記のとおり実施しました。

■関係機関協議

○国土交通省北海道開発局、北海道

●誘導施設の設定について

- ・「公園・広場」は市街地内に広く配置するべきものとする。

⇒「緑地・広場」に変更

- ・「サービス付き高齢者向け住宅」は、居住者のために供される施設であり都市機能の増進に著しく寄与するとは言えない。

⇒「サービス付き高齢者向け住宅」を誘導施設から除外

●居住・都市機能誘導区域の設定について

- ・江部乙地域、東滝川地域は居住誘導区域を設定しなくても良いのか。

⇒将来の人口密度が低い場合誘導区域として設定をしないが、滝川市街地との交通ネットワークを維持する。また、コミュニティ拠点として位置付けている。

- ・都市機能誘導区域の設定範囲が少し狭いのではないかと。

⇒まちづくりの力点を置くエリアとしてJR滝川駅から市役所・市立病院が立地するエリアとして考えている。

●誘導施策について

- ・空きビル・低未利用地などの活用について対策が必要と考える。

⇒空きビル・低未利用地等の利用促進を図るとして追記

■市民意見の聴取

○地域懇談会の開催（江部乙支所※¹、東滝川転作研修センター、市役所）

※1 参加者が0名であったため、後日、江部乙商工会で代替開催

- ・江部乙は観光地としての強みを持っている。ソト向きの視点として人口を減らさない取り組みや施策が必要
- ・東滝川転作研修センターは、コミュニティの拠点として絶対に必要なものだと思うので将来的に整備が必要
- ・文化センターの建て替えが必要
- ・J R滝川駅周辺の再整備が必要
- ・子育てしやすい環境づくりが必要 など

○パブリックコメントの実施

- ・市外の人が訪れて楽しめるような施設を増やしていかない限り年々人口が減少していくと思う。
- ・歴史的背景から近隣の自治体に比べてコンパクトシティ化は難しいと思うので柔軟な未来像が必要
- ・文化センターの建て替えが必要 など

※地域懇談会やパブリックコメントからいただいた意見の詳細や回答については、「滝川市公式ホームページ」に掲載しております。

■職員向け説明会の開催（動画発信）

- ・誘導施策の展開については、職員や所管によって考え方や認識の差があると思うので、施策の立案については、関係所管との連携が必要と考える。

■策定委員会開催

■総合計画等策定本部会議開催



- ・関係機関、地域懇談会、パブリックコメントからの意見に対する回答の確認
- ・素案の修正箇所について報告

3. 今後の策定スケジュール

R 5. 3月末 成案／公表
都市再生特別措置法の規定に基づく届出書の受付開始

4. 「概要版」について

修正をした箇所については、別紙「滝川市立地適正化計画（原案）概要版」による。